

次に掲げる水道事業管理規程を公布する。

大阪市水道局事務分掌規程の一部を改正する規程

大阪市水道局の職制改正等に伴う関係規程の整備に関する規程

大阪市水道局事務専決規程の一部を改正する規程

外国の地方公共団体の機関等に派遣される大阪市水道局企業職員の処遇等に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局企業職員給与規程の一部を改正する規程

大阪市水道局企業職員の職務の級及び号給を決定する基準等に関する規程

大阪市水道局任期付企業職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局における職員の自己啓発等休業に関する条例第12条第2項の規定により読み替えて適用される職員の退職手当に関する条例第7条第4項の要件を定める規程の一部を改正する規程

大阪市水道局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局臨時的任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局会計規程の一部を改正する規程

令和6年3月29日

大阪市水道局長 谷川友彦